

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 19 日現在

機関番号：37402

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23530798

研究課題名(和文) 重度化する水俣病患者における家族介護の困難とケアの社会化の諸条件に関する研究

研究課題名(英文) Research on the Difficulty of Family Caregiving for Minamata Disease Patients with Worsening Conditions and the Requirements to Socialize Care

研究代表者

田尻 雅美 (TAJIRI, Masami)

熊本学園大学・水俣学研究センター・研究助手

研究者番号：70421336

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円、(間接経費) 960,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、同一家庭に水俣病患者が複数存在する場合の水俣病患者家庭の調査を通して、現在、水俣病患者のために用意されている公害健康被害補償救済制度では対応できない場合が大多数であることが明らかとなった。

在宅生活を送る上での問題解決のためには介護保険や障害者総合支援法など他制度の組合せ利用が必須となるが、水俣病の差別等に起因する当事者のサービス利用抑制のために制度間の隙間がさらに大きくなっている。被害補償制度の制度設計、社会福祉サービスによる補完、種々のサービス利用に関する社会的条件等の課題について明らかにすることができた。

研究成果の概要(英文)：Concerning the life and nursing care security for the sufferers of Minamata disease, the Pollution-related Health Damage Compensation System, which is mainly financial aid, is the only available remedy for them and it is clear that a single system like this doesn't work well for most of the families with more than one patient. Therefore, it is indispensable to make use of other systems in order to support them and to provide home care for them. However, some facts, such as discrimination against Minamata disease, discourage them from applying for all available public services. To make matters worse, this has led to more discrepancy in the operations of those related systems, which should properly work with each other. The study raised various issues and showed some definite problems about the designs of compensation systems for health damage, the complementary strategies for social welfare services and the social conditions of other services in Japan.

研究分野：社会福祉学

科研費の分科・細目：保健・医療・介護福祉

キーワード：社会福祉学 水俣学 水俣病 社会福祉 介護福祉 医療 水俣病補償救済制度 保健

1. 研究開始当初の背景

水俣病に関しては多数の著作が刊行されている。最近では、牛島佳代、成元哲、丸山定巳らの不知火海研究プロジェクトによる被害補償制度と健康調査の関連に着目した調査研究 (Ushijima K. W Sung W. et alii. Effect of minamata disease status and the perception of unfairness. *Stress and Health*, mars 2010) があるが、社会疫学的アプローチに基づく研究であり、個別患者のニーズに迫ったものとはいえない。国立水俣病総合研究センターにおいては「地域に貢献する研究・業務」の一環として、劉暁潔、坂本峰至らが調査しており、ADL の低下に関する結果も出されている (国水研年報)。ただし、公開されている成果は医学的方法に限定されており、水俣病史を踏まえた社会的広がりの中にケア・ニーズをとらえようとする点において、本研究と手法を異にしている。海外の研究においては、同様の公害事例が発生している地域として、カナダ先住民地域しか見ることができず、研究報告もほとんど為されていない。

申請者も、これまで胎児性水俣病患者の社会福祉学的視点から調査・研究し被害者個人に焦点を当ててきたが、その背景にある環境汚染・食物連鎖によって起こった公害事件としての水俣病という視点が後景に退いていた。つまり、水俣病は、同じ食生活を送っていた家族内に複数の水俣病患者があり、その患者同士が介護者・被介護者となっているのである。そのため、胎児性水俣病患者においても、本人の加齢と身体症状の悪化のみならず介護者たる家族の加齢及び水俣病の症状の重篤化に伴い家族ケアが困難となっていることが明らかになってきた。これは家族自身が隠してきたことであり、従前より明らかにされることはなかった。

本研究課題で焦点とする公害健康被害者水俣病患者の社会福祉的ケアに関しては、近年、環境省や関係自治体によって、政策的課題として胎児性水俣病患者に対する福祉施策の重要性がうたわれるようになったが、実際には福祉施設あるいは福祉サービスをいかに策定するかということが論じられているに過ぎない。公害事件において、解決後の施策として高齢化する公害被害者に対する福祉の必要性がようやく論じられるようになった (『地域環境政策・環境再生と「持続可能な社会」をめざして』磯野弥生・除本理史編、勁草書房、2006 年) ものの社会福祉学研究者の手によるものではないためソーシャルワーク的アプローチに欠けている。

2. 研究の目的

本研究においては、水俣病患者の存在と被害のありようを前提としつつも、なお未解明な点、とくに家族内に複数の水俣病患者がいる公害被害者の社会福祉的課題を明らかにしていきたい。

水俣病患者の場合、公害被害者としての補償体系と制度の中で、法的には被害・加害の民事的な関係の中に置かれることから、社会福祉的な施策の対象とはなかなかなりにくくソーシャルワーカーの関わりもきわめて希薄であった。そもそも、何が福祉的な援助の課題であるかさえ問われていなかったといえる。水俣病が公式に確認されてから 54 年経ち、水俣病患者が加齢に伴い障害が重度化するとともに、家族内に水俣病被害者が複数いるという、公害被害者、重度障害者としての二面を持ちつつ生きる中で困難と課題を明確にしていくことが、本研究のベースである。

水俣病は魚介類という食物を通して起きるという発生機序から見て同居親族内に複数の患者が存在する。現在、その患者達の身体症状は、加齢とともに重度化している。水俣病に対する差別から社会的に孤立を余儀なくされてきたこれら患者家族は、これまで家族内介護に依存していたが、高齢化と症状の重篤化が進行し、家族そのものが崩壊しかかり、家庭内ケアが困難を来している。また、被害補償や福祉的ケアの諸制度ではカバーしえず、家族内の負荷が増え、在宅生活が破綻しかかっている。そこで、現実的に患者に必要なとされる身体的・社会的ケアの課題を明確化し、地域での自立生活を送るための社会的ケアの構築と、その条件を明らかにする。

3. 研究の方法

本研究の性格上、調査はナラティブをベースとした質的研究手法に基づき実施される。個別ケーススタディ、救済制度と福祉的諸制度の検証、家族を取り巻くカンファレンスの三つを組み合わせることにより、研究目的を達成する。在宅の水俣病患者宅においてインタビューならびに医療・介護サービスの実態の訪問調査を基本作業とし、水俣病にかかわる救済制度と諸制度の利用状況とその実態について行政機関や、社協、NPO など調査を踏まえて、調査対象者にかかわる医療・介護スタッフやコメディカル、介護従事者からの聞き取り及びカンファレンスを実施する。これにより水俣病患者の在宅生活継続に必要なケアの社会化の困難と諸条件について分析し得る。

4. 研究成果

初年度は、水俣病多発地区の M 漁村居住の同一親族 (46 人) のヒアリングなどから事例検討を行うことで水俣病被害の地域集積性と家族内集積性を明らかにすることができた。また、新潟における胎児性水俣病患者のヒアリングを行い、現在の生活状況の一端を把握することができた。さらに、鹿児島県出水郡長島町 (旧東町) における水俣病被害の実態調査を行った。以上三地区の調査研究によって水俣病被害者の現在おかれている状況、被害の実態を明らかにできたことは、水

俣病事件史の上でもその意義は大きかった。

2012年度は、水俣病多発地区のT集落で水俣病公式確認のきっかけになった患者の現在の介護状況などについてヒアリングなどを集中的に行い、両親死亡後の家族内の水俣病患者が介護を行っている現在の生活と介護状況を把握することができた。また、前年度に引き続き新潟における胎児性水俣病患者のヒアリングを行い、家族内ケアから施設利用への変遷を把握することができた。さらには、未認定患者たちの被害実態を調査し、未認定患者らの現在おかれている状況の一部が明らかにできたことは、水俣病被害が年代的にも地域的に残されている問題であることがわかる一端となった。このことは、水俣病事件史の上でも意味は大きいと考える。

最終年度は、水俣病にかかわる救済制度と諸制度のサービス利用状況とその実態について、在宅生活を継続している水俣病患者の訪問及びヒアリング調査を継続的に実施した。さらに調査対象者にかかわる医療・介護従事者、市担当者などからの聞き取りとカンファレンスを実施した。水俣病補償救済制度とその運用実態、介護保険や障害者総合支援法、熊本県が実施する胎児性水俣病支援事業など諸制度の利用実態を明らかにした。

これらの調査を通して、同一家庭に水俣病患者が複数存在する場合、その家庭の多くで、在宅生活の継続の困難性が明確にされ、水俣病患者である介護者自身の高齢化や症状の悪化により家庭内介護体制が崩壊している事例もあった。金銭給付が中心の公害補償救済制度は、こうしたケースにはなんら対応できないことは明白で、そのため他制度の組み合わせ利用が在宅生活を送る上で必須となる。しかし、水俣病の差別等に起因する当事者のサービス利用抑制が、制度間の隙間をさらに大きくしている。被害補償制度の制度設計、社会福祉サービスによる補完、個々の制度的な改変や制度間の微調整では、水俣病患者の必要に答えることができず、抜本的な改善が求められていることを調査を通して明らかにすることができた。

さらに今後の課題として、家族内の問題を、制度政策で支えることの重要性のみならず、生活環境とりわけ近隣コミュニティとの関係性のもつ価値と役割に注目した調査が必要となることがあきらかになった。

これらの研究成果については、第71回日本公衆衛生学会総会および第9回水俣病事件研究交流会において報告した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3 件)

Sheigeru Takaoka, Tadashi Fujino,
Nobuyuki Hotta, Keishi Ueda,
Masanori Hanada, Masami Tajiri, Yukari

Inoue, Signs and symptoms of methylmercury contamination in a First Nations community in Northwestern Ontario, Canada, Science of the Total Environment 468-469、査読有、2014、p.950-957

田尻雅美、水俣病療養者の現在の暮らし：第1号患者のケースから水俣からのレイト・レッスン、保健師ジャーナル、査読無、68巻10号、2012、pp912-916

原田正純、花田昌宣、田尻雅美 [他]、カナダ・オンタリオ州先住民地区における水銀汚染-カナダ水俣病の35年間、水俣学研究、査読有、3号、2011、pp3-30

〔学会発表〕(計 8 件)

田尻雅美、小児性水俣病患者の介護の実態、第9回水俣病事件研究交流会、2014年1月12日、水俣市公民館ホール

田尻雅美・井上ゆかり、水俣病患者の補償・救済施策の利用実態と医療・保健・介護制度の限界、第72回日本公衆衛生学会総会、査読有、2013年10月25日、三重県総合文化センター

井上ゆかり・田尻雅美、水俣病多発漁村における補償・救済制度の利用と疾病悪化に関する評価の試み、第72回日本公衆衛生学会総会、査読有、2013年10月25日、三重県総合文化センター

田尻雅美、胎児性水俣病の現在からみる、水俣病補償救済制度の課題、第2回環境被害に関する国際フォーラム、2013年9月5日、熊本学園大学高橋記念ホール

田尻雅美・井上ゆかり、水俣病被害の地域集積性と補償・救済制度の不整合 第2報 第71回日本公衆衛生学会総会、査読有、2012年10月24日、サンルート国際ホテル山口

井上ゆかり・田尻雅美、水俣病多発漁村における漁業と健康被害 第1報、第71回日本公衆衛生学会総会、査読有、2012年10月24日、サンルート国際ホテル山口

田尻雅美、水俣病被害の地域集積性と補償・救済制度-医学モデルからの脱却に向けて-、第2回障害学国際研究セミナー、2011年11月9日、立命館大学

田尻雅美・井上ゆかり、水俣病被害の地域集積性と補償・救済制度の不整合、第70回日本公衆衛生学会総会、査読有、2011年10月20日、秋田県民ホール

〔図書〕(計 1 件)

田尻雅美、熊本日日新聞社、「忘却される患者-第一号患者は、今...-」『水俣学ブックレット9 水俣からのレイトレッスン』2013年、pp57-70

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：

発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況（計 0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等
熊本学園大学水保学研究センター
<http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/>
熊本学園大学研究者総覧
<http://gyoseki.kumagaku.ac.jp/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

田尻雅美 (TAJIRI, Masami) 熊本学園大学・
水保学研究センター・研究助手

研究者番号：70421336

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：